

坂下地区まちづくりビジョン第3期更新



権の湖そばの花まつり2019 フォトコンテスト最優秀作品

豊かな
自然

思いやり

文化と
スポーツの
まち

さかした

坂下まちづくりビジョン策定委員会

令和元年度～令和4年度

—目 次—

○まちづくりビジョン策定までの経緯	P 2
○坂下地区まちづくりビジョンの考え方	P 2
・市総合計画と整合性のあるビジョン	・ビジョンの対象期間
○坂下地区まちづくりビジョンにおけるふるさと像	P 2
○取り組みの方向・まちづくりの目標	P 3
まちづくりの目標 1 安全で便利な暮らしのできるまちづくり	P 4～P 7
まちづくりの目標 2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	P 8～P 11
まちづくりの目標 3 地域資源を活かした魅力あるまちづくり	P 12～P 14
まちづくりの目標 4 まちづくりを推進する確かな仕組みづくり	P 15

まちづくりビジョンの策定までの経緯

このビジョンは、平成 20.21 年度の 2 ヶ年にわたり合併10年度の坂下地区のあるべき姿を見据えた、安心して住みよいまちづくりを推進するため平成22年 3 月策定しました。

坂下地区まちづくりビジョンの考え方

○市総合計画と整合性のあるビジョン

- * 将来都市像：「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」
- * 坂下地区ふるさと像：「豊かな自然と思いやりにあふれた 文化とスポーツのまち坂下」

○ビジョンの対象期間（実施期間）

- * 第1期：平成22年度～平成26年度（短期H22-23）（中期H24-25）（長期H26 以降） 5年間
 - * 第2期：平成27年度～平成30年度（短期H27）（中期H28.29）（長期H30 以降） 4年間
 - * 第3期：令和1年度～令和4年度（短期R1）（中期R2-3）（長期R4 以降）4年間
- 更新にあたり第 3 期では、幅広い世代の意見を反映させるため、小中学校児童生徒から地域の自慢や想いを盛り込んだ内容を含めました。

坂下地区まちづくりビジョンにおけるふるさと像

将来のまちのあるべき姿をイメージし、現状に即した「ふるさと像」を掲げました。

◇豊かな自然

坂下地域は面積の 75 パーセントが山林で、高峰山、後山などの緑と木曾川、川上川などの清流のある山紫水明の地です。

◇思いやり

国保坂下診療所、老人保健施設、健康福祉会館など、健康づくりの拠点として思いやりのある地域包括ケアを進める大切な役割を担っています。

◇文化とスポーツのまち

800 有余年の歴史を伝える花馬祭り、地歌舞伎など独自の文化が承継発展されており、歌舞伎役者や学者なども輩出しています。独自の歴史、文化・スポーツなど特徴のある地域資源を活かしたまちづくりを進めます。

—豊かな自然と思いやりにあふれた文化とスポーツのまち 坂下—

—取り組みの方向・まちづくりの目標

ここでは4つのまちづくりの目標に沿って長期的な展望を含めた取り組みの方向を整理しました。

まちづくりの目標	キーワード	取り組みの方向
安全で便利な暮らしのできるまちづくり	都市基盤	1-1 幹線道路の整備 1-2 情報通信網の整備・活用 1-3 駅周辺施設の整備
	安全、安心	1-4 防災、防犯対策の充実 1-5 生活道路、交通安全対策の推進
	便利、快適	1-6 余暇利用施設の整備 1-7 公共交通網の充実 1-8 地域の自然保護・保全
健康でいきいきと暮らせるまちづくり	健康、医療	2-1 健康づくりの推進 2-2 医療体制の確保
	福祉	2-3 障がい者・高齢者にやさしいまちづくり
	子育て支援	2-4 安心して子育てができるまちづくり
	教育、文化、スポーツ	2-5 住民の交流の場づくり 2-6 ボランティアネットワークの形成
地域資源を活かした魅力あるまちづくり	産業振興、雇用	3-1 魅力ある地場産業・地産地消の振興 3-2 企業立地の推進 3-3 若者が定住するまちづくり
	観光イベント	3-4 観光、イベントによる賑わい創出 3-5 インターネットの活用で全国へ情報発信
	環境	3-6 美化、清掃活動の推進
まちづくりを推進する確かな仕組みづくり	協働、コミュニティ	4-1 市民参加のまちづくり

*リニアのまちづくり（中津川市リニアのまちづくりビジョン参照）

○「リニアがもたらす波及効果と地域特性を活かした地域づくり計画書」に準ずる。

*次ページ以降の推進主体、実施時期の説明

推進主体 行政：中津川市、岐阜県、国
 民間：企業、民間事業者、団体、NPO等
 住民：住民（団体を含む）

実施時期 短期： 令和元年度
 中期： 令和2年度、3年度
 長期： 令和4年度以降継続

都市基盤

1-1 幹線道路の整備

公共交通機関の少ない地域にとって、安全で便利な暮らしを実現するためには、市街地との迅速な往来や飛騨地域、木曽地域との交流を推進するために幅員の広い安全な基幹道路の整備が必要です。

基本的な考え方

- ・道路整備の緊急性、必要性などにより、優先順位をつけて年次計画的に要望していきます。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
国道 256 拡幅改良	○			○	○	○
中津川田立線拡幅改良	○			○	○	○
市道の改良	○			○	○	○



国道 256 号線上野地内改良



市道中津川田立線

1-2 情報通信網の整備・活用

情報化社会の多様化が進むなか、地域内で情報格差のない環境を整備し対応する必要があります。

基本的な考え方

- ・市民生活に重要な緊急情報、災害情報など、必要な情報を迅速に伝達するとともに未加入世帯への加入促進を図ります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
地域情報システム「広報やさか」の活用	○		○	○		
広報無線事業の加入促進（エリアトーク）		○		○	○	○

1-3 駅周辺施設の整備

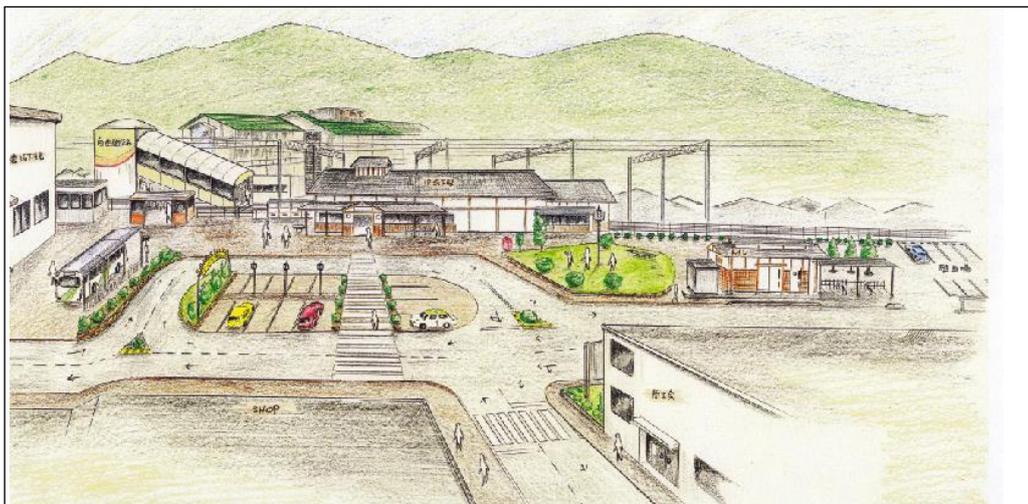
坂下地区は、坂下駅を中心に商業、金融、医療福祉、公共施設が集約されたコンパクトで活気のあるまちづくりが進められてきました。しかし、社会情勢の変化により、地域人口、乗降客の減少などにより、商業活動が停滞し、空き店舗数も年々増加してきています。駅周辺を再整備して、経済の活性化を図り、便利な暮らしのできるまちづくりを進める必要があります。

基本的な考え方

- ・ 駅前の周辺整備による賑わいの再生と、安全で便利な魅力あるまちづくりを進めます。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
坂下駅自由通路整備	○	○		○	○	○
JR 坂下駅乗車券販売業務の継続と改善	○		○	○	○	○
にぎわいプラザ運営・活用		○	○	○	○	○
空き店舗対策	○		○	○	○	○



坂下駅前構想図

安全・安心

1-4 防災、防犯対策の充実

東日本大震災以降地震に対する備えの必要性が高まるなか、坂下地区には木曾川から北西の方向に70キロメートルに及ぶわが国1級規模の「阿寺断層(活断層)」が伸びており、さらにいつ起きてもおかしくないといわれる南海トラフ地震、内陸直下型地震に対する防災対策が必要です。

基本的な考え方

- ・ 「市地域防災計画」等に基づき計画的に防災施設や設備を整備します。
- ・ 市の制度を活用して、家屋の耐震化や家具等の転倒防止を実施し、地震に強い家づくりを推進します。また災害発生時には、被害を最小限に食い止める対策や自主防災組織における「自助・互助・共助」の精神で対応に当たります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
空き家対策の推進	○		○	○	○	○
防災コミュニティ活動の推進		○	○	○	○	○
防災情報の伝達	○		○	○	○	○
急傾斜地崩壊対策事業	○	○	○	○	○	○
防災備蓄倉庫の整備	○			○	○	
家具の転倒防止事業活動の推進	○		○	○	○	
マンホールトイレの整備	○			○	○	

1-5 生活道路・交通安全対策の推進

少子高齢化が進行する中、日常生活や通勤通学に必要な生活道路の改良、歩道設置などの交通安全対策を実施し安全性、利便性を高め生活環境の向上に努めます。

基本的な考え方

- ・「市都市交通マスタープラン」に基づいて、優先順位の高い路線から計画的に整備するとともに、日陰解消対策や道路の小修繕は、地域住民との「協働」で取り組みます。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
生活道路整備事業	○		○	○	○	○
公共性道路、地先道路整備事業	○		○	○	○	○
通学路整備	○		○	○	○	○
交差点整備	○		○	○	○	○
道路凍結防止の為の日陰対策	○	○	○	○	○	○

便利・快適

1-6 余暇利用施設の整備

この地域にいつまでも住み続けたいようなまちづくりを進めるためには、あらゆる人々が手軽に利用できるスポーツや文化活動が楽しめる便利で快適な施設等の整備が必要です。



文化活動の中心 坂下公民館



坂下プールの清掃

基本的な考え方

・「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」に基づいて計画的な整備と有効活用を図ります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
常設ウォーキングコースの活用		○	○	○	○	
公民館改修	○	○		○	○	
坂下プール改修	○			○	○	○

1-7 公共交通網の充実

平成14年度から運行を開始した巡回バスは、地域住民の貴重な交通手段となっていますが、更なる高齢化が進展する見込であり充実を図っていかなければなりません。今後の充実には利用者数、採算性面の向上が重要であり、その為には安全で便利な公共交通機関体系のあり方の検討や利用促進を行う必要があります。



住民の足となる巡回バス

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
巡回バス事業の継続・利用促進	○	○		○	○	○
乗合タクシー（夜間）実現の調査研究		○		○	○	○

1-8 地域の自然保護・保全

次世代に繋げる自然環境の計画的な保護・保全を行う必要があることから、小中学生を対象に行った「まちづくりアンケート」から、ふるさとへの誇りや自慢として、坂下の自然に対する想いがあげられます。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
自然保護・保全の推進		○		○	○	○

健康・医療

2-1 健康づくりの推進

住みなれたまちでいきいきと安心して暮らしていくためには、体も心も健康であることが大切です。

坂下には国保坂下診療所に隣接して、健康づくりの拠点である健康福祉会館「あおぞら」があり、保健師や看護師などにより、健康づくりのためのさまざまな取り組みが行われています。乳幼児から高齢者の皆さんまで、今後も一層一人ひとりに適したきめの細かな健康づくりを進めていく必要があります。

基本的な考え方

- ・母子保健の推進や予防医療の観点から、また身近なところで安心して、健康づくりができる取り組みを「市母子保健事業計画」に基づいて積極的に推進します。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
健康づくり推進事業	○	○	○	○	○	○
感染症予防事業	○	○	○	○	○	○
母子保健事業	○	○	○	○	○	○



地域医療の拠点である国保坂下診療所



健康づくりの拠点である健康福祉会館

2-2 医療体制の確保

国保坂下診療所は、地域医療の拠点として地域住民の命と健康を守る大変重要な施設であるが、医師不足、経営状況などによる今後の運営体制に対する不安が大きくなっています。現状の医療体制の充実を図り、確保していく必要があります。

基本的な考え方

- ・市新公立病院改革プランに基づく経営の健全化、医師・看護師確保対策事業に協力します。また、周辺美化、診療所内ボランティア等の充実を図ります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
坂下診療所の充実と運営状況のチェック	○	○		○	○	○
医師・看護師等医療スタッフの確保対策	○			○	○	○
診療所ボランティアの充実		○	○	○	○	○

福祉

2-3 障がい者・高齢者にやさしいまちづくり

障がいのある方やお年寄りが住みなれたまちで安心していきいきと暮らしていくためには、近所とのお付き合いが大切です。バリアフリー化などのインフラ整備も大切ですが、近所同士お互いに助け合う「互助」の取り組みを活発にすることも大切です。



デイサービスセンター・セルフひまわり



福祉センター「さくら苑」

基本的な考え方

- ・ お互い様と支えあえる関係づくりを基本とした「市地域福祉計画」、障がいのある人もない人も共に支えあい生きがいを持ち安心して暮らせるまちづくりを基本とした「市障がい者福祉計画」、高齢者が住みなれたまちで、健康で生きがいをもっていつまでも安心して尊厳を持ち自立した暮らしができる社会の実現を理念とした「市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて施設整備やサービスの拡充を図ります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
地域生活支援事業(障がい者)	○	○	○	○	○	○
包括的支援事業	○		○	○	○	○
介護予防・日常生活支援総合事業	○	○	○	○	○	○
高齢者活動推進事業	○	○	○	○	○	○

子育て支援

2-4 安心して子育てができるまちづくり

安心、やさしさの中で、心豊かな親子を育み、輝く未来へ進みつづけることを理念とした「市子ども子育て支援事業計画」に基づいたサービスの拡充を図ります。

基本的な考え方

・安心して子育てを行うための環境を整え、ニーズの高い未満児保育の充実を図り、保護者の負担の軽減、就労しやすい環境を整える必要があります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
未満児保育の充実	○		○	○	○	○
子育て支援の推進	○			○	○	○

教育・文化・スポーツ

2-5 住民の交流の場づくり

毎日の生活に潤いをもち楽しく暮らしていくためには住民同士が気軽に交流できる場をつくることが大切です。高齢者と若者、子どもとの世代間交流、同じ目的や趣味やスポーツなどで交流を図ることにより、コミュニティ活動が活発になり、地域に笑顔が生まれ元気になってきます。坂下においては既にたくさんの活動、取り組みが行われていますが、さらに交流の輪を広げていく必要があります。

基本的な考え方

- ・学び活かす市民を目指す姿とした「市教育振興基本計画～よりよいひとりだち中津川ビジョン」に基づき、教育や文化活動をとおした交流やふるさとに伝わる伝統文化・歴史の継承を図ります。また、スポーツで人と地域がかがやくまちを基本理念とした「市スポーツ推進計画」に基づき「見る・する・支えるスポーツ」を通してスポーツ実施率の向上を図ります。
- ・次代を担う青少年を地域で育成するとともに、教育環境の充実を図ります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
公民館、体育館の有効活用			○	○	○	○
文化・スポーツ活動の充実			○	○	○	○
郷土資料館の充実と有効活用	○	○	○	○	○	○
伝統文化と歴史の継承	○	○	○	○	○	○
青少年健全育成、教育環境の充実	○	○	○	○	○	○



小学生による合唱

2-6 ボランティアネットワークの形成

少子高齢化が進み、人口が減少していく中で、活力あるまちづくりを進めるためには、住民一人ひとりがさまざまな形で行政に参加し、まちづくりに関わっていくことです。坂下においては社会福祉や文化スポーツ活動などでボランティアの取り組みが活発に行われておりますが、それぞれの組織、団体での個々の取り組みが目立ちます。さらに効果を高めるにはボランティア活動をネットワーク化し、住民参加による活力あるまちづくりを進める必要があります。

基本的な考え方

- ・ボランティア活動はそれぞれの特徴があり、それを活かしながら、NPOなど民間主導で、順次ネットワーク化を進めて行くと共に進展する高齢化社会に対応した支援ボランティアのネットワーク化を図ります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
高齢者支援ボランティアネットワークの形成	○		○	○	○	○
イベント実行ボランティアネットワークの形成	○		○	○	○	○
ファミリーサポート事業の充実	○		○	○	○	○

産業振興・雇用

3-1 魅力ある地場産業、地産地消の振興

人口減少を食い止め、地域住民が安定した生活を確保していくためには、経済的な基盤が必要で、産業の振興が大切です。

基本的な考え方

- ・魅力ある地場産業のため、研究開発に対する行政支援を行うとともに、積極的な情報発信が大切です。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
森林、林道整備対策	○			○	○	○
自主農業の育成強化	○	○		○	○	○
特産品の開発・ブランド化の推進	○	○		○	○	○

3-2 企業立地の推進

地域を活性化するためには、若者が地域に定住したくなるような安定した雇用の場が必要です。

基本的な考え方

- ・企業立地のため工場建設、設備投資などの財政的な優遇措置、支援施策を整備し積極的に情報発信します。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
工場用地の選定・確保	○	○		○	○	
企業立地奨励金の継続	○			○	○	○

3-3 若者が定住するまちづくり

若者が定住するためには、魅力ある雇用の場を確保するとともに安心して住むことのできる住宅の整備など将来子どもを生み育てやすい生活環境を整備することが必要です。人口減少を食い止めるためにも、若者のニーズを把握し、若者にとって住みやすいまちづくりを推進する必要があります。

基本的な考え方

- ・若者の住環境整備を推進するとともに、スポーツや趣味などで気軽に交流できる場を創設します。
- ・坂下高校は特色ある教育課程により、国家資格である介護福祉士の資格が取得でき、卒業生の7割が地元就職を行うなど地元貢献をしていただいております。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
若者の交流の場作り			○	○	○	○
坂下高校存続の推進		○	○	○	○	○



子育て世代の集まり 乳幼児学級

観光・イベント

3-4 観光イベントによる賑わい創出

坂下には自然豊かな椈の湖などの観光地、県の重要無形民俗文化財となった「坂下の花馬」、文化財など魅力ある地域資源があるが、観光客数はほとんど増加していません。イベントの周辺の観光施設との連携、広域化や魅力あるイベント企画により、観光客や交流人口の増加を図り、賑わいを創出し活性化を図ることが大切です。

基本的な考え方

- ・「市観光推進アクションプラン」に基づき、近年の観光形態やニーズの変化を官民一体となり効果的に推進する観光施策を図ります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
「椈の湖」など観光施設の整備	○	○	○	○	○	○
広域観光の推進(みやさか)	○	○	○	○	○	○
交通アクセスの整備促進	○			○	○	○
神坂PAスマートIC設置の早期実現	○			○	○	
魅力あるイベント企画	○	○	○	○	○	○
地域イベントへの参加・協力の推進		○	○	○	○	○
イベント用音響設備(PA)の活用	○			○	○	



勇壮な花取りの風景



花馬行列

3-5 インターネットの活用で全国へ情報発信

坂下地区には、自然、観光等活性化につながる地域資源がたくさんあり、今まで積極的に行っていなかったインターネットを活用した情報発信により、県内外からの集客を図り、地域のPRを積極的に行い地域活性化、移住定住に取り組みます。

基本的な考え方

- ・インターネット、SNS、フェイスブックなどを活用した情報発信を積極的に取り組む必要があります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
民間活力との協働による情報発信の推進	○	○		○	○	○
移住定住の促進	○	○		○	○	○

環境

3-6 美化、清掃活動の推進

坂下地区は自然環境に恵まれた住みやすいまちです。この町に住む一人ひとりが美しいまちづくりに心がけ、快適な生活を送りたいものです。

また、坂下を訪れる人たちを気持ちよく迎え入れるためにも地域の人たちが協力してまちの美化、清掃活動に取り組むことが大切です。こうした活動を通じて地域の人たちが良好な関係を作り上げることができます。

基本的な考え方

- ・自然共生、循環、低炭素型の魅力あふれるまちを基本理念とした「市環境基本計画」に基づいて、個々が環境意識を高める取り組みを推進します。
- ・リサイクルボックス、コンテナの利活用と、公衆トイレの利用マナーを守り、清潔感のある利用し易い施設にすることが大切です。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
一斉清掃活動の推進	○		○	○	○	○
ごみ減量・資源化推進事業	○		○	○	○	○
公衆トイレの美化			○	○	○	○
駅前公衆トイレの利用者マナーの徹底		○	○	○	○	○

協働・コミュニティ

4-1 市民参加のまちづくり

厳しい財政状況のなか、まちづくりをすすめるためには、行政に頼るまちづくりではなく、市民が参加し、行政と『協働』する取り組みが必要です。市民がまちづくりに参加しやすいシステムを構築することが大切です。

基本的な考え方

地域住民が自活のかつ主体的に、まちづくりの担い手としてまちづくり活動に参画し取り組むことを基本理念とした「市まちづくり活動推進条例」に基づいて、持続可能な地域コミュニティの実現の推進を図ります。

推進する施策・事業

施策・事業	推進主体			実施時期		
	行政	民間	住民	短期	中期	長期
まちづくり推進ネットワークの構築	○	○	○	○	○	○
ボランティア活動の推進	○	○	○	○	○	○
地域内行事の推進	○	○	○	○	○	○



坂下地区の基礎を築いた曾我五郎十郎翁記念碑から高峰山を望む

坂下地区まちづくりビジョン第3期更新

発行 坂下まちづくりビジョン策定委員会

〒509-9232 岐阜県中津川市坂下1665番地5